

尾瀬国立公園 檜枝岐(福島県)地区 環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員）

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

檜枝岐（福島県）地区において1名募集を行います。

（所属する事務所）

環境省関東地方環境事務所

（勤務する事務所・業務内容）

環境省檜枝岐自然保護官事務所

福島県南会津郡檜枝岐村字下ノ原887-2
東雲館2階



熊沢田代と燧ヶ岳(2,356m)

◇主な業務

自然保護官を補佐し、主として次の業務を行います。

- ・尾瀬国立公園内の巡視（現況調査、利用者指導等）
- ・尾瀬国立公園パークボランティアのコーディネート
- ・パークボランティアが実施するシカ対策に関する調査のとりまとめ（被害把握のための踏査・被食、ライトセンサス等）
- ・自然環境や国立公園の利用に関する情報の収集、整理、発信（AR日記等）
- ・檜枝岐自然保護官事務所内の各種業務（登山者カウンター調査値の整理等）

※業務を行うため、自動車の運転及び基本的なパソコンスキル（Microsoft Word、Excel、PowerPoint、Adobe Illustrator等）が必要となります。

参考：関東地区アクティブ・レンジャー日記 <http://kanto.env.go.jp/blog/>

3. 雇用条件

（1）雇用期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

引き続き再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長3年までとなります。

（2）勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始は休日）
業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

（3）勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(4) 給与関係

- ①給与は別に定める給与の取扱いによります。経験年数により加算があります（上限あり）が、大卒で日額8,200円です。
- ②期末手当は別に定める給与の取扱いによります。
- ③手当関係
通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。
※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の〈問い合わせ・申込先〉あてに郵送して下さい。

(1)履歴書(市販のもの)に必要な事項を記入したもの 1部

(記入上の注意事項)

- ① 応募動機を記入して下さい。
※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙(A4版2枚以内)で添付してもかまいません。
- ② 連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。
(メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。
無ければ「なし」でよい。)
- ③ 他の地方環境事務所のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その事務所名を明記して下さい。

(2) ①または②のどちらかを選択

① 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内

(ワープロ使用の場合は、A4(横書き)20字×20行に設定のうえ作成すること)

テーマ：「尾瀬国立公園のアクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」

当該国立公園の効果的な保全・利用のため、特にどのような面で自分が貢献できるか、自らの活動経験等を含めて記述してください。

②過去5年以内の自然環境に関わる活動実績の資料(様式自由)

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付してください。

5. 応募期間

平成24年2月1日(水)から平成24年2月14日(火)17:00(必着)

6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

※ 一次選考結果については本人宛通知します。

※ また、一次選考合格者には2月17日(金)17:00までに面接の日時を連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成24年2月21日～27日(予定)

会場：関東地方環境事務所

※ 最終選考結果については、本人宛通知します。

※ なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

【問い合わせ・申込先】

関東地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」担当：齋藤

〒330-6018

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治生命さいたま新都心ビル18階

関東地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛

電 話 048-600-0816

FAX 048-600-0517